

令和2年

藤井寺市柏原市学校給食組合議会

第2回定例会 会議録

令和2年11月12日

令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会会議録

令和2年11月12日(木)
午前11時00分開議

○議事日程

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		副議長辞職許可について
日程第4	選挙案第2号	副議長選挙について
日程第5		議長辞職許可について
日程第6	選挙案第3号	議長選挙について
日程第7	議案第7号	藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めること について
日程第8	認定第1号	令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定について

○本日の会議に付した事件

日程第1から日程第8まで

○出席議員（10名）

1番 梅原 壽恵君 2番 山本 修広君 3番 花崎 由貴子君 4番 松木 洋介君
5番 山下 亜緯子君 6番 乾 一君 7番 玉田 日登美君 8番 國下 尊央君
9番 橋本 満夫君 10番 木下 誇君

○地方自治法第121条の規定による出席者

管理者	岡田 一樹君	副管理者	富宅 正浩君	教育長	濱崎 徹君
会計管理者	伊藤 博文君	事務局長	白木 信生君	次長兼総務課長	塩野 臣成君
給食課長	寺本 光孝君	参事	花田 淳君	課長代理兼係長	馬越 早希子君
主事	岡田 亜沙美君				

○会議録署名議員

3番 花崎 由貴子君 9番 橋本 満夫君

○議長(山下 亜緯子君)

皆様、おはようございます。

只今から、令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員各位におかれましては、時節柄大変ご多忙の折りにも拘りませずご出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

本日の案件は、お手元に配布のとおりでございます。議案の審議にあたりましては、慎重審議のうえご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、本定例会の開会に当たりまして、管理者より挨拶をお受けすることいたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

皆様、おはようございます。議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年第2回定例会の開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様には、公私ともに何かとお忙しい中、ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日、ご審議をお願いいたしております案件は、人事案件1件及び決算認定の計2件でございます。何卒よろしくご審議のうえ、ご同意並びにご認定を賜りますようお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長(山下 亜緯子君)

ありがとうございました。

只今の出席議員は10名、定足数に達しております。

これより議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでございます。よろしくをお願いいたします。

それでは日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、議長において、3番 花崎由貴子議員、9番 橋本満夫議員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

次に日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りとすることに決しました。

只今、木下誇副議長から、副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第3を日程第4に繰り下げ、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第3、副議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により木下誇議員の退席を求めます。

[木下議員 退席]

○議長(山下 亜緯子君)

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

辞職願、今般、一身上の都合により、副議長を辞職したいから、許可されるようお願いします。

令和2年11月12日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会、議長山下亜緯子様。

藤井寺市柏原市学校給食組合議会、副議長木下誇。以上でございます。

○議長(山下 亜緯子君)

お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、木下誇議員の副議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって木下誇議員の副議長辞職を許可することに決しました。

木下誇議員の退席を解きます。

[木下議員 着席]

○議長(山下 亜緯子君)

只今、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第4を日程第5に繰り下げ、副議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって、副議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは日程第4、選挙案第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選とし、指名者を議長とすることに決しました。

それでは副議長に、梅原壽恵議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、議長において指名いたしました、梅原壽恵議員を、副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(山下 亜緯子君)

ご異議なしと認めます。よって只今指名いたしました、梅原壽恵議員が副議長に当選されました。

只今、副議長に当選されました、梅原壽恵議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より副議長就任に当たり挨拶をお受けすることといたします。

梅原副議長、よろしくお願ひいたします。

○副議長(梅原 壽恵君)

一言、ご挨拶を申し上げます。

只今、議員の皆様方からのご推挙を賜りまして、本組合議会副議長の要職を仰せつかりまして、誠に光栄に存じますと共に、その責任の重大さを痛感いたしているところでございます。

今後、微力ではございますが、議会の円滑なる運営に努力をいたしてまいりたいと思います。何卒ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。まことに簡単措辞ではございますが、副議長就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長(山下 亜緯子君)

この際、議事の都合により、副議長と交代いたします。

○副議長(梅原 壽恵君)

それでは暫くの間、議長の職務を代行いたします。

只今、山下亜緯子議長から、議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第5を日程第6に繰り下げ、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(梅原 壽恵君)

ご異議なしと認めます。よって、議長辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第5、議長辞職許可についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、山下亜緯子議員の退席を求めます。

[山下議員 退席]

○副議長(梅原 壽恵君)

職員をして辞職願の朗読をいたさせます。白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

辞職願、今般、一身上の都合により、議長を辞職したいから、許可されるようお願ひします。

令和2年11月12日、藤井寺市柏原市学校給食組合議会、副議長梅原壽恵様。

藤井寺市柏原市学校給食組合議会、議長山下亜緯子。以上でございます。

○副議長(梅原 壽恵君)

お諮りいたします。只今の職員の朗読のとおり、山下亜緯子議員の議長辞職を許可することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(梅原 壽恵君)

ご異議なしと認めます。よって、山下亜緯子議員の議長辞職を許可することに決しました。山下亜緯子議員の退席を解きます。

[山下議員 着席]

○副議長(梅原 壽恵君)

只今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、日程の順序を変更し、日程第6を日程第7に繰り下げ、議長選挙についてを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(梅原 壽恵君)

ご異議なしと認めます。よって、議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、日程第6、選挙案第3号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、指名者を副議長といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(梅原 壽恵君)

ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選とし、指名者を副議長とすることに決しました。

それでは議長に、木下誇議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、副議長において指名いたしました、木下誇議員を、議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○副議長(梅原 壽恵君)

ご異議なしと認めます。よって、只今指名いたしました、木下誇議員が議長に当選されました。

只今、議長に当選されました、木下誇議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。この際、当選人より議長就任に当たり挨拶をお受けすることといたします。

木下議長、よろしくお願ひいたします。

○議長(木下 誇君)

一言、ご挨拶を申し上げます。

只今、議員の皆様方からのご推挙によりまして、本組合議会議長の要職に就かせていただくことができました。その責任の重大さを痛感いたしているところでございます。今後は、壁にかかっている子どもたちの様々なメッセージ、その子どもたちの気持ち、その笑顔をしっかりと維持できるように成長と発達を本当に支えていくこの給食。是非この行政の推進、また、今後の議事運営の円滑な運営、これもしっかりと務めてまいりたいと思いますので、皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますことを心よりお願い申し上げまして、ご挨拶にかえさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長(梅原 壽恵君)

只今、議長が就任されましたので、新議長と交代いたします。

○議長(木下 誇君)

それでは、議事を続行いたします。

次に日程第7、議案第7号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。地方自治法第117条の規定により乾一議員の退席を求めます。

[乾議員 退席]

○議長(木下 誇君)

直ちに説明を求めます。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

只今、議題となりました議案第7号、藤井寺市柏原市学校給食組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議会議員のうちからご選任申し上げておりました監査委員の橋本満夫議員から、去る11月4日に監査委員辞職願が提出され、これをご承認申し上げます。

つきましては、その後任といたしまして、乾一議員をご選任申し上げたいと存じますので、地方自治法第196条第1項本文の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木下 誇君)

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本案につきましては、討論を省略いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、討論を省略することに決しました。

これより採決に入ります。

本案は、これに同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。よって本案は、これに同意することに決しました。

乾一議員の退席を解きます。

[乾議員 着席]

○議長(木下 誇君)

只今、監査委員に同意されました、乾一議員より発言を求められておりますので、これを許可いたします。乾一議員

○6番(乾 一君)

只今、議長のお許しをいただきまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方からのご同意をいただきまして、監査委員に就任することになりました。

今後、監査委員としてしっかりと職務を全うしていきたいと思っております。どうぞ皆様のご指導、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ですが、就任のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長(木下 誇君)

次に日程第8、認定第1号、令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。直ちに説明を求めます。

○会計管理者(伊藤 博文君)

議長

○議長(木下 誇君)

伊藤会計管理者

○会計管理者(伊藤 博文君)

それでは、令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算につきまして、その概要をご説明申し上げます。なお、この決算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づきまして、監査委員の審査に付し、同法第233条第3項及び第241条第5項の規定により監査委員の意見を付けて、当議会の認定をお願いするものでございます。失礼ながら着座にてご説明させていただきます。

それでは、令和元年度歳入歳出決算につきましてご説明させていただきます。

お手元の決算書の1頁、令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合決算額表をお開き願います。

歳入歳出予算現額 648,523,000 円に対しまして、歳入決算額は 648,520,390 円となり、予算現額に対しまして 2,610 円の減となりました。一方、歳出決算額は、640,599,781 円となり、7,923,219 円が不用額となったものでございます。従いまして、歳入決算額から歳出決算額を差引きいたしました形式収支は 7,920,609 円になるものでございます。

次に、2頁の令和元年度藤井寺市柏原市学校給食組合歳入歳出決算書をお開き願います。

まず、歳入からご説明申し上げます。

款1分担金及び負担金につきましては、予算現額、調定額、収入済額ともに 644,671,000 円で、内訳といたしましては、藤井寺市、柏原市からの分担金収入でございます。

款2財産収入につきましては、予算現額 1,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 997 円となっております。これは、設備改善基金の運用により生じた利子収入でございます。

款3繰越金でございますが、予算現額 3,586,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 3,586,296 円となり、これは前年度決算の繰越金でございます。

款4諸収入でございますが、項1の預金利子は、歳計現金等を無利息型の決済性預金といたしておりますので、利子収入はございません。項2の雑入でございますが、予算現額 265,000 円に対しまして、調定額、収入済額ともに 262,097 円となっております。これは、臨時職員の賃金に係ります雇用保険個人掛金 207,097 円及び栄養士実習受入金 55,000 円でございます。

以上、歳入合計は、予算現額 648,523,000 円に対しまして、収入済額は 648,520,390 円でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

まず、款1議会費でございますが、予算現額 1,699,000 円に対しまして支出済額は 1,676,394 円で、不用額は 22,606 円となっております。これは、主に組合議会の活動に要しました経費で、詳細につきましては6頁に記載のとおりでございます。

款2総務費でございますが、予算現額 151,486,000 円に対しまして、支出済額は 147,619,526 円で、不用額は 3,866,474 円となっております。内訳でございますが、項1総務管理費につきましては、特別職及び事務職員の人件費、地方自治法及び関係法令や条例等に基づき執行いたしました行政管理事務や施設の維持管理に要しました経費及び光熱水費並びに公平委員会委員報酬で、予算現額 151,344,000 円に対しまして、支出済額は 147,478,384 円となっております。詳細につきましては、6頁、7頁に記載のとおりでございます。項2の監査委員費は、委員報酬に要しました経費で、予算現額 142,000 円に対しまして、支出済額は 141,142 円でございます。

款3教育費でございますが、予算現額 465,586,000 円に対しまして、支出済額は 462,052,129 円で、不用額は 3,533,871 円となっております。内訳でございますが、項1教育総務費で、教育委員会の教育委員に要しました経費、事務局職員及び調理員の人件費、調理施設設備の整備や維持管理並びに学校給食調理業務に要しました経費で、詳細につきましては7頁から9頁にかけて記載のとおりでございます。

款4公債費でございますが、平成24年度、平成25年度の中学校給食実施に伴う工事設計委託業務、工事監理委託業務、改修工事の財源として発行いたしました地方債、及び平成29年度の食器洗浄機購入の財源として発行いたしました地方債、併せまして 230,200,000 円に対します元金及び利子償還並びに平成30年度の連続式揚物機購入の財源として発行いたしました地方債 9,400,000 円に対します利子償還で、予算現額 29,251,000 円に対しまして、支出済額は 29,250,735 円でございます。

款5諸支出金でございますが、設備改善基金の運用により生じます利子を設備改善基金に積み立てるものとして予算現額 1,000 円に対しまして、支出済額は 997 円でございます。

款6予備費でございますが、予算現額 500,000 円に対しまして、令和元年度におきましては、支出はございません。

以上、歳出合計は予算現額 648,523,000 円に対しまして、支出済額は 640,599,781 円となりまして、先に申し上げました収入済額合計 648,520,390 円から支出済額合計 640,599,781 円を差し引きいたしました残額 7,920,609 円は、令和2年度へ繰り越し措置をさせていただくものでございます。

次に、恐れ入りますが11頁をお開き願います。

令和元年度の実質収支に関する調書でございますが、只今申し上げました歳入歳出差引額 7,920,609 円につきましては、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は同額の 7,920,609 円となるものでございます。

次に、13頁をお願いいたします。財産に関する調書につきましてご説明申し上げます。

1の公有財産の(1)土地及び建物につきましては、増減はございません。2の物品につきましては、1件 50 万円以上の物品の増減はございません。3の基金につきましては、設備改善基金の運用により生じた利子 997 円を設備改善基金に積み立てていたしました結果、令和元年度末の現在高は 9,898,969 円となったものでございます。

以上、令和元年度の歳入歳出決算につきまして、概要を要約してご説明させていただきました。よろしくご審議のうえ、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木下 誇君)

説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はございませんか。

○4番(松木 洋介君)

議長

○議長(木下 誇君)

松木議員

○4番(松木 洋介君)

決算書の6頁、8頁についてお伺いいたします。決算書の歳出全般について言えることなんですけれども、当組合には当然自主財源がないので、必要経費の財源がほぼ藤井寺市、柏原市からの分担金によって成立しているものと思われま。しかし、両市とも財政状況は逼迫し、厳しい状況と伺っております。また、今後も急速な財政の立て直しは昨今の社会情勢からはなかなか期待できないと予想されます。そして、当組合においても歳出抑制を図り、両市の財政負担を軽減するような取組は必要不可欠であると考えます。その観点から、決算書を確認するに限り、歳出全般の中で、人件費の占める割合が大きいと思われま。改めて、決算書の6頁、8頁に記載されております職員人件費の歳出に占める割合について教えてください。

○事務局長(白木 信生君)

議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

答弁申し上げます。まず、6頁の総務費、総務管理費、一般管理費の職員人件費でございますが、これは組合事務局総務課の職員人件費でございます。このうち退職手当 24,803,140 円を除きました、給料、職員手当等、共済費の支出額合計は、39,530,014 円でございます。次に、8頁の教育費、教育総務費、事務局費の職員人件費でございますが、これは組合教育委員会事務局 給食課の職員人件費でございます。このうち退職手当 40,960,132 円を除きました、給料、職員手当等、共済費及びパート調理員雇用賃金の支出額合計は、316,444,898 円でございます。これらの職員人件費を合計いたしますと、355,974,912 円となり、歳出の決算額 640,599,781 円に占める割合といたしましては 55.57%となっております。また、退職手当を含めました職員人件費は 421,738,184 円となり、歳出に占める割合は 65.83%となっております。以上でございます。

○4番(松木 洋介君)

議長

○議長(木下 誇君)

松木議員

○4番(松木 洋介君)

答弁ありがとうございます。令和元年度の決算における人件費は退職手当を含めて421,738,184円で、歳出全体に占める割合は65.83%とお聞きしました。歳出全体の約3分の2が人件費であり、財政圧迫の大きな要素と考えられます。加えて、昨年度の議会で答弁いただきましたように、民間水準と照らし合わせても、高い水準、そして退職手当もかなり高額となっております。もちろん、条例等の給料表によって定められていることは承知しておりますが、歳出抑制策の一つとして人件費削減に取り組むことも必要であり、また給料表については独自で調整が可能ではないかと考えますが、どのようにお考えでしょうか。

○事務局長(白木 信生君)

議長

○議長(木下 誇君)

白木事務局長

○事務局長(白木 信生君)

人件費削減の必要性につきましては、十分に認識しているところでございます。しかし、職員給与につきましては、労使交渉が基本であると考えており、これまでも事務局として投げかけてきたところでございます。特に、会計年度任用職員制度に移行する際にも、人件費の抑制を前提として進めてきたところでございます。

また、生活給ということから現給保障という面も考慮する必要がございます。独自の給料表ということも可能ではございますが、この実現のためにも、今後粘り強く労使交渉を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○4番(松木 洋介君)

議長

○議長(木下 誇君)

松木議員

○4番(松木 洋介君)

答弁ありがとうございます。労使交渉は本当に難しく、簡単に結果が出るものではないと認識しております。しかし、両市の財政状況に鑑み、歳出抑制は確実に必要であると考えます。粘り強く労使交渉を重ねていただき、引き続き、安心・安全な給食の提供はもちろんのこと、歳出抑制に努めていただき、次年度以降の予算組みを行ってください。よう強く要望させていただきます。私からの質問は終了させていただきます。労使交渉、頑張ってください。

○議長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

○9番(橋本 満夫君)

議長

○議長(木下 誇君)

橋本議員

○9番(橋本 満夫君)

私、監査委員として、一年間させていただきました。毎月、監査させていただきました、意見とか質問もさせていただきました、本当に勉強になりました。監査の意見書の3頁をご覧ください。これは質問ではなく、意見です。③の教育費というところに、『教育総務費の減は、主に事務局費の減であり、需用費のうち、修繕料の大規模な補修が発生しなかったことから減となり、』とありまして、もう一頁開いてもらって、最後まとめとして、『今後とも常に経費削減、適正な財産の管理及び』とあるんですが、令和元年度は大きな修繕料が発生しなかった。常々皆さんもご存じのように、当センターは、まずは耐震化。働いている職員の安全、命を守るということで、耐震化の道を今歩もうとしてますが、老朽化というところで、本当にいつ大きな修繕料が発生してもおかしくない。たまたま、令和元年度は修繕料が発生しなかったというかたちで意見書には書かれているんですけども。先日も、とある市で食中毒、これは民間委託している業者が食中毒があったとして、テレビ報道されていましたが、まとめにも書いてますけれども、経費削減という中で、今後、まずは安心・安全。安全というところはやはり物理的に耐震化されても、ここの老朽化はなかなか解消もされませんし、しっかりと耐震化する時に、ある程度さわれる時に、もし必要でしたらさわってほしいということも、経費削減にもつながっていきますんで、そういう意味も含めてこういう意見書をまとめてると思いますんで、よろしく願い申し上げます。

○議 長(木下 誇君)

他に質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議 長(木下 誇君)

質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

[「なし」の声あり]

○議 長(木下 誇君)

討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

本案は、これを認定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議 長(木下 誇君)

ご異議なしと認めます。

よって、本案はこれを認定することに決しました。

以上で、本日の議事日程は、終了いたしました。提出されました案件の審議は、全て議了いたしました。

本日は、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご決定並びに円滑な議事運営にご協力を賜りまして、心より厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

それでは、本定例会の閉会に当たりまして、管理者より挨拶を受けることといたします。岡田管理者

○管理者(岡田 一樹君)

閉会に当たりまして、議長のお許しをいただき、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、慎重なるご審議を賜りまして、ご提出申し上げました案件につきまして、ご

同意並びにご認定を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

間もなく、藤井寺市、柏原市の両市議会におきましても定例会が開催されますが、議員の皆様方におかれましては、どうぞ健康に十分ご留意をいただき、益々ご活躍されますことをお祈り申し上げますとともに、今後とも学校給食の円滑な運営を目指し、安心・安全でおいしい給食を提供できますよう、努力をして参る所存でございますので、何卒よろしくご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単措辞ではございますが、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうも本日は、ありがとうございました。

○議長(木下 誇君)

ありがとうございました。

それではこれもちまして、令和2年藤井寺市柏原市学校給食組合議会第2回定例会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時30分閉会

議 長 木下 誇

副 議 長 梅原 壽恵

前 議 長 山下 亜緯子

[署名議員]

3番 花崎 由貴子

9番 橋本 満夫